

## 保護者の皆様へ

### - 小・中学校再開のお知らせと、今後の学習の進め方等について -

国の非常事態宣言の延長や県の方針を受け、本市においては「市内小・中学校を5月7日（木）以降も臨時休業とする。」としてきたところですが、5月14日（木）、国が本県に対する非常事態宣言を解除したことを受け、次のとおり対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 小・中学校の対応について

(1) 対応

- 5月18日（月）より学校を再開します。

(2) 通常実施に向けた日程

- 5月18日（月）～22日（金）は一斉登校。午前中のみで下校 給食はありません。
- 5月25日（月）より通常の教育活動を実施します。給食があります。

(3) その他

- 児童クラブも5月18日（月）からの学校再開に合わせて開館します。
  - ・ 5月18日（月）～22日（金）の預かり時間は下校後～18：30までとします。弁当やおやつなどを持参させてください。
  - ・ 5月23日（土）も7：30から18：30までの間、預かりを実施します。
  - ・ 5月25日（月）から通常の預かりとなります。
- 部活動・特設活動は6月から実施とします。準備片づけを含め一日2時間以内の範囲で実施し、土、日、祝日は活動を行いません。また、当面の間、対外的な練習や試合に参加しません。

#### 2 健康安全の確保について

- 学校生活では、感染症罹患と拡大防止に向け、可能な限りの環境の整備に努めるとともに「手洗いやうがいを定期的に行わせる」「換気をこまめに行う」など、対策を講じてまいります。
- お子様のマスクの着用をお願いします。
- お子様の毎朝の検温を引き続きお願いします。発熱等、風邪のような症状がみられる場合は登校を控えた上、医療機関を受診するなど適切な対応をお願いします。

#### 3 今後の学習の進め方について

- 行事等の精選を図るとともに日課時程を工夫して授業時数を確保してまいります。
- 学習の遅れを取り戻すため、夏季休業日、冬季休業日の一部を授業日とすることを検討してまいります。授業日については学校をとおして保護者の皆様にお知らせします。

令和2年5月15日（金）

須賀川市教育委員会教育長 森合 義衛